はじまっています、消火器のリサイクル。

廃消火器リサイクルシステム

古くなった消火器は いざという時に使えなかったり そのまま放置していると 事故につながる場合があります



次のような消火器は、点検または廃棄・リサイクル!

1.「耐用年数」を過ぎている消火器

全ての消火器は、本体に製造年が表示されています。住宅用消火器の寿命は概ね5年です。 期限を過ぎた消火器は販売店等にリサイクルを依頼してください。

2. 錆びたり腐食している消火器

3. 大きなキズや変形した箇所がある消火器

こんな消火器は危険です!







腐食が進んだもの、凹みや変形した消火器は絶対に使用しないでください。

一般社団法人 日本消火器工業会 株式会社 消火器リサイクル推進センター

お近くの回収窓口は、下記の方法で探すことができます。



インターネットでお探しの際は、

www.ferpc.jp*

消火器リサイクル窓口検索







廃消火器のリサイクルは、「リサイクルシール」で運用しています。















Cグループ

Dグループ

リサイクルの対象品目(2023年1月現在) 新品用シールはABCDで、既販品用シールは小型と大型で区分けしています。

| 既販品用 | 新製品用 (有効期限12年3ヵ月) | | 対象品目 | 既販品用 | 新製品用 (有効期限20年3ヵ月) | 対象品目 |
|------|----------------------|-------------------|---------------------------------|---|----------------------|--|
| 小型類 | A グループ | | ABC 粉末消火器 20 型以下 | 大型類 | Cグループ | ABC 粉末消火器 20 型を超え 200 型以下 |
| | | | 住宅用消火器 | | | 移動式粉末消火設備 33 kg~45 kgタイプ |
| | | | 下方放出型自動消火装置(粉末タイプ) | | | 二酸化炭素消火器 50 型~100 型 |
| | | B グループ (※1) | 強化液·機械泡消火器 8L 以下 | | D グループ | 機械泡消火器 20L~60L |
| | | | 化学泡消火器 (手提げ式) | | | 強化液消火器 20L~60L |
| | | | 二酸化炭素消火器 15型以下 | | | BC 粉末消火器 20 型を超え 200 型以下(特殊火災用放射器含む) |
| | | | 下方放出型自動消火装置(液体タイプ) | | | 泡消火器 45L~200L |
| | | | ダクト消火装置用本体容器 | | | パッケージ型消火設備 |
| | | | BC 粉末消火器 20 型以下(特殊火災用放射器含む) | | | 大型・移動式消火器 BOX |
| | | | ハロン 1301 消火器 (消防環境ネットワーク関連費用除く) | | | 船舶用消火器(移動式) |
| | | | その他旧式消火器(手提げ式) | | | 大型消火器・移動式用加圧ガスボンベ 13.4L 以下 |
| VEIA | | | 船舶用消火器(持ち運び式・簡易式) | | | 液体消火薬剤(強化液、浸潤剤入り水、泡) |
| | | | 粉末消火薬剤 15kg 缶入り | | | ※20L ポリ缶入り(装置用泡原液は除く)※PFOS、PFOA、装置用泡原液除く |
| | | | 小型消火器用加圧ボンベ 1 斗缶入り | (※1) B グループは 2014年 7月以降より A グループに結合しています。 ※台約管理要集庫は1831年 3 免起については前品、 既販品とおり乗外となります。 ※ (社) 日本消火援工業会会員以外の製品は対象外となります (厳務者不存在製品に関してはリサイクル推進センターへお問い合わせください)。 赤原業物処理なみび正、環境規制等により対象を自分変もる場合があります。 | | |
| | | | 大型消火器・移動式用加圧ボンベ 1.3L 以下 | | | |
| , | 24 | | | ▼ | | |



本システムに関するお問い合わせ先



(一社) 日本消火器工業会



(株) 消火器リサイクル推進センター

〒111-0051

東京都台東区蔵前三丁目 15番7号 蔵前酒井ビル2階 電話:03-5829-6773 ファックス:03-5829-6774 受付時間 9:00~17:00 ただし土日祝日、休日および 12:00~13:00 を除く

お問い合わせ・連絡先

2023.01



消火器のリサイクルは、耐用年数をむかえた 消火器を安全に回収してリサイクルする 「セーフティ&エコロジー」な取り組みです。

日本消火器工業会と消火器メーカーは、メーカーごとに異なっていたリサイクルシステムを統一し、2010年より、古い消火器を安全に回収・廃棄するリサイクルシステムを運用しています。全国にリサイクルシステム取り扱い窓口(特定窓口・指定引取場所)を設置し、廃消火器を回収しています。

目的

リサイクル率の向上

環境負荷の低減 地球温暖化防止

不法投棄・老朽化による事故の防止

システムの優良性

広域認定制度による手続きの簡素化

全国約5,200の回収窓口で対応(特定窓口・指定引取場所)

全国約670社で収集・運搬に対応

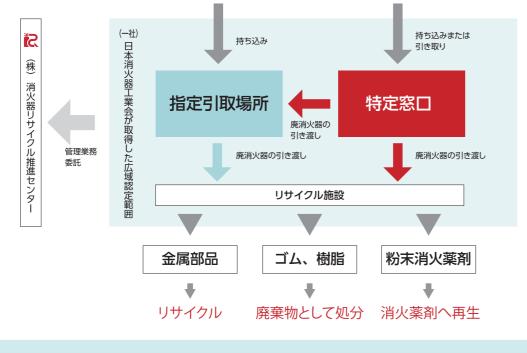
国内撤退メーカーの廃消火器の引き取り

消火器ユーザー もしくは 消火器取扱い 事業者」

廃消火器リサイクルシステムは、 環境省による広域認定制度の適用を受けています。

環境省が定める広域認定制度は、廃棄物の処理を製造事業者等が自ら行うことで、廃棄物の減量や適正な処理が期待できるため、廃棄物処理事業に関する法制度の基本となる地方公共団体ごとの許可を不要とする特例制度です。

消火器リサイクル推進センターは、消火器工業会よりリサイクルシールの発行・販売・支払いに係る業務、関係者からの問い合わせ対応、広域認定書類に係る業務など、リサイクルシステムの管理業務を委託されている会社です。

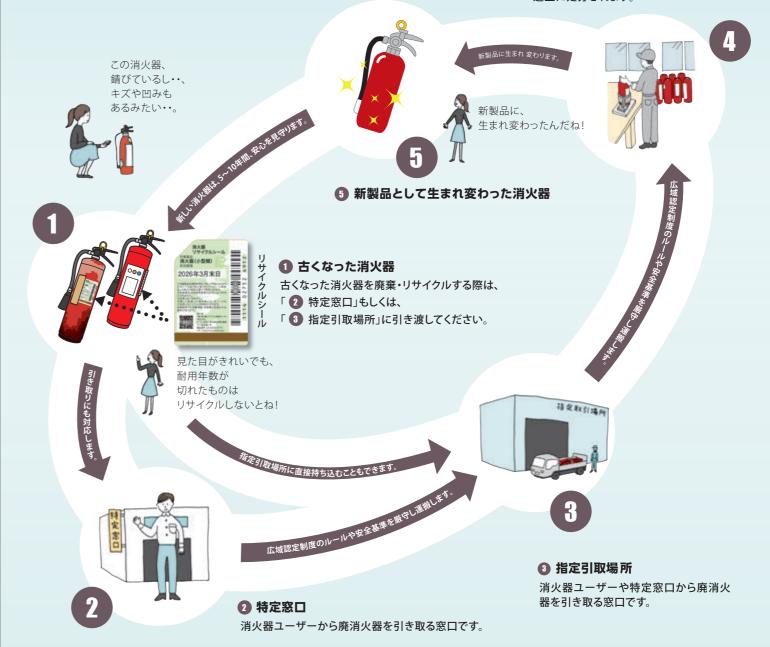


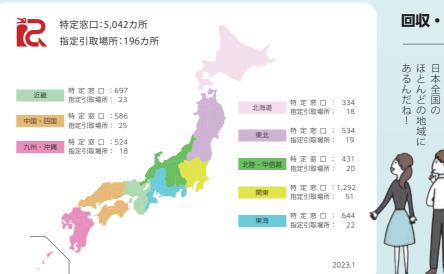
RECYCLE SYSTEM

廃消火器リサイクルシステムの流れ

4 リサイクル施設

廃消火器の粉末消火薬剤は再生し、金属部分はリサイクル(資源売却)し、ゴム・樹脂部分は 適正に処分されます。





回収・リサイクル窓口は全国で約5.200カ所

全国で約5,200カ所ある廃消火器の回収・リサイクル窓口は、地域密着で防災・防犯業に従事している業者さんや、消火器メーカーの営業所、ホームセンター、廃棄物処理業者の皆さんが担っています。

回収・リサイクル窓口の探し方は、本パンフレットの裏面に掲載しています。